

第7回東亜総研月例セミナー講演録

日 時：平成26年7月17日（木）13時30分から15時まで

場 所：東京都千代田区麹町4-1-1 麹町ダイヤモンドビル9階 株式会社レコフ会議室

講 師：駐日フィリピン共和国 特命全権大使 マヌエル・モレノ・ロペス閣下

テーマ：フィリピン共和国と日本の戦略的パートナーシップの構築

<講演録>

司会：まず開会にあたりまして、当財団の代表理事会長の武部勤からごあいさつ申し上げます。

武部：皆さん、こんにちは。本日は、マヌエル・モレノ・ロペス駐日フィリピン共和国大使閣下をお迎えいたしまして、第7回目の月例セミナーを開催することができました。暑い中、大勢お越しいただきましたことに心から感謝を申し上げます。本日は日本フィリピン友好議員連盟の生方先生はじめ、国会議員の方々も何人かお出でいただいております。ありがとうございました。私どもの東亜総研は、アジアの国々と日本との懸橋になろうと、アジアへのプラットフォームづくりと考えまして、財団を立ち上げて1年になるわけでございます。我々日本はアジアの一員であると言いながらも、意外にアジアの国々についてよく承知していないというのが実態ではないかと思えます。

本日はフィリピンのロペス大使閣下をお迎えいたしましたが、フィリピンといえば我々にとりまして有名なのがホセ・リサール博士というフィリピンの国民的英雄のことを思い出さずにはられません。正直申し上げまして、私は本日初めて日比谷公園のリサール博士の銅像を見てまいりました。リサール博士は数々の名言を残しておりますけれども、その中に「私達がどこからやってきたのか知らないものは、決して目的地にもたどり着かないだろう」という言葉があります。ご承知のとおり、フィリピンは300年間スペインの植民地でした。そして、スペインとアメリカとの戦争の後によりやく独立を勝ち取ったわけであります。私たち日本人としましても、フィリピンに限らず、アジアの国々の歴史や文化を営んでこられた人々の苦勞、悲しみ、喜びといったものを正確に理解し、これからのようなお付き合いをしていったらよいか、アジアの平和と安定が世界の繁榮につながる、そのことを原点にする必要があると思ひまして、東亜総研はこれからも皆様からの期待に応えられるよう努力していきたい、このように考えている次第でございます。前置き

は以上になりたいと思います。マヌエル・モレノ・ロペス大使閣下のご講演をお聞きしながら、認識を新たに、さらに認識を深めながら、今後の日本とフィリピンの関係、日本とフィリピンがどのようにお付き合いをしたらよいか、またその中で日本がアジアの一員としてどういう立ち位置で協力を担っていけばよいか、お互いに考える機会になればよいと考えております。最後になり恐縮でございますが、マヌエル・モレノ・ロペス大使閣下におかれましては、本当に貴重な時間を割いて我々のためにお出でいただきましてありがとうございました。大使にお出でいただいたそのご苦勞を何倍、何十倍にして、本日の参加者から大使に必ずお返しできることを期待して、私からの挨拶を結びます。ありがとうございました。

司会：本日は、国会議員の皆様にもお越しいただいておりますので、ご紹介させていただきます。衆議院議員の生方幸夫様、参議院議員の小野次郎様、衆議院議員の武部新様でございます。皆様、大変お忙しい中お越しくださいませありがとうございます。

それでは、マヌエル・モレノ・ロペス大使閣下から「フィリピン共和国と日本の戦略的パートナーシップ、日本への期待」について、お話を伺わせていただきます。それではロペス大使閣下、よろしくお願い申し上げます。

大使：武部会長、皆様、こんにちは。本日、お招きいただきまして、大変光榮に存じます。ありがとうございます。駐日大使になりほぼ3年経ちましたけれども、着任した2011年はちょうど東日本大震災の前でした。駐日大使として、自分の国と美しい国日本との関係を構築できる役割を与えていただきましたことに、大変感謝しております。それでは、プレゼンテーションを始めたいと思います。2013年の第4四半期にフィリピン中央に大変大きな被害を出したマグニチュード7.2の大地震と、日本では台風30号と呼ばれた台風ヨランダあるいはハイアンに対する日本政府や国民の皆様からいただいた物品、金品等の支援について、大変ありがたかったことを御礼申し上げたいと思います。2013年の第4四半期にありました台風ハイアン、別名台風30号について、私ども防災の準備はしていたのですがとても間に合わず、皆様テレビで映像を見られた方は本当に涙目になるほど、そして心が重くなるような大災害でした。こちらの映像を見ている方にとっては、2011年3月に起きた東日本大震災を思い起こすような出来事だったと思います。おかげさまで、台風ハイアン、別名台風30号が過ぎてから8ヶ月経ち、ようやく痛みが癒え、希望が見えてまいりました。フィリピンは今ある資源全てを動員して復興事業を行っています。レイ(RAY)という台風30号復興支援プロジェクトを立ち上げ、これにより戦略的に回復、復興している最中

です。ただ単に強い経済を回復するだけではなく、前よりもよい社会、コミュニティを作ろうという所存です。優先順位としては、まず損壊した施設を再構築する、社会福祉サービスを復活させる、そして経済活動を再活性化することが主眼点となっております。ちょうど先日、フィリピンはカテゴリー3 という台風ラマスン、別名台風 9 号がやってきて直撃を受けました。ただし、この大きな台風の影響を受けて速報で示した分析によりますと、中央ルソン、南ルソンのほうでは前回の台風の教訓を活かし防災意識が高まったおかげで、損壊被害はより少なかったということです。被災した市民は希望を新たに、楽観的な気持ちに戻ってまいりましたのは、国際社会の支援もありますが、特に日本の皆様からの溢れるような支援があったおかげと考えております。こうした台風での支援において、日本国民、日本政府はともに共感、そして寛大さを持ちまして、私どもをいつも助けてくださっております。日本の官民両セクターは私達が困っているとき、特に人員、要員が足りないときに、支援をたちどころに送ってくださり、また救援活動もしてくださいました。日本は官民あげて被災地に対していろいろな支援をすでにコミットしていただいております。金額にして、官民セクターを両方合わせまして、1 億 1,300 万ドルを拠出していただき、そして国際緊急援助隊を送ってくださりました。メディカルチームや JICA の専門家も送ってくださり、日本の自衛隊の方々も緊急支援に来てくださいました。それだけではなく、心打つようなエピソードもさまざまにありました。特に感激したのは、フィリピン大使館で常に絶え間なく来訪者が弔問に来てくださったことです。日本政府の代表の方々、外交コミュニティの方々、企業のリーダーの方々も来てくださいました。岸田外務大臣や副大臣が自ら大使館に足をお運びくださり、私どもに対してお悔やみを言ってくださいました。こういったことだけではありません。同じくらい感激したのは、6 歳の児童である近藤君が大使館に来て、貯めたお小遣い 5 千円を寄付してくださったことです。また、70 年前にルソンでお父様を亡くされ、子供として決してお父さんの顔を見たことがなかった育ちをされた平川さんという一般市民の方がお父さんを思って、またルソンで台風被害にあわれた方へのお悔やみということで 20 万円を寄付してくださったことにも心を打たれました。2011 年 3 月に日本で東日本大震災が起きたとき、そして 2013 年にフィリピンで台風 30 号が起きたとき、両国の絆というものを本当に感じました。2011 年に東日本大震災が起きたとき、フィリピンとしては最大限できる限りのことをさせていただきました。2013 年に台風 30 号が起きたとき、日本はフィリピンに対して最も具体的、実践的かつ力強いやり方で支援していただきました。台風 30 号はとてつらい経験ではありましたが、日本・フィリ

ピン両国の戦略的・協力的立場というものをまさに強化した事例だと思いました。外交関係を樹立した1956年以来、日本・フィリピン両国は共通の価値や真心を共有して相互互惠関係を作ってまいりました。これは両国のパートナーシップの大きな特徴ですが、フィリピンと日本の関係は最も活発で力強い二国関係で、政治的安全保障、経済、社会文化的などあらゆる分野において、その重要性を強調してもしきれないものがあります。日本とフィリピンの外交関係が樹立されてから50年以上経ちましたが、私たちの歴史から考えるとそれはほんの一部の関係でしかありません。両国関係というのは500年ほどさかのぼることができます。当時すでに中国、インドとともに東南アジアで大きな貿易通商圏ができていました。そのようなネットワーク機能ができていの中で、日本の商人がフィリピンに入り込むのはそれほど困難なことではありませんでした。1603年にはすでに1,500名の日本人がフィリピンに上陸していたという記録が残されています。日本でルソンが知られるようになったのは16世紀のことで、ルソンという土地から日本に同名の壺を輸出するようになってからです。この壺は日本で大変珍重されました。茶葉が湿気なく保存状態が非常に良いということで知られたのですが、1594年に納屋助左衛門という堺の商人が大阪にルソンの壺50個を持ち帰りまして、これがあまりに高値で売れたため、この商人は一夜にして長者になったと聞いております。幸か不幸か、この壺は豊臣秀吉に大変珍重され愛されたものですから、その名声にさらに拍車がかかりました。納屋助左衛門は後にこの物語の面白さゆえ漫画あるいはコミックに、そして1970年代には日本のドラマシリーズにもなったということです。長い歴史を考えた上で、日本・フィリピンの最初の分断時期は日本が鎖国政策をとり始めた頃までさかのぼります。この鎖国政策により、キリシタン大名の右近高山が300人の家臣を連れて1614年にマニラにいらっしやいました。これは大きな出来事であったのですが、それ以降長い間日本・フィリピン関係は途絶えてしまいました。日本が鎖国政策を解除するまでに200年もの長きにわたったために、ずいぶん長い間両国の交流は途絶えましたが、その鎖国政策が解かれた後、日本の総領事館がマニラに1888年に設立され、同年フィリピンの国民的英雄であるリサール博士が日本を訪問いたしました。当時このリサール博士が、今後フィリピンは日本とより深い広範な関係を築くであろうと予見しました。それは今まさに起きていることです。1903年にはアメリカがフィリピンを支配していたわけですが、その頃日本人もだんだん入植してくるようになりました。日本人は入植をしてプランテーションで働いたり、建設などの労働に従事していました。多くの日本人は現地の女性と結婚し、かなり多くの人数がルソン北部のバギオ、あるいは

ミンダナオ島の一番南端にあるダバオに入植し、そこで農産物、農業セクターの開発を助けてくれました。今この土地は、日本がマンゴー、バナナ、パイナップルなどを大量に輸入する作物地となっています。日本人はフィリピンにかなりの規模で入植しました。1938年までにフィリピンの全人口が1600万人、それに対して29,057人の日本人がフィリピンに居住していました。また通商関係も大変強いものがありました。1930年代から日本はアメリカに次いでフィリピン第二の貿易相手国となりました。日本・フィリピン関係を考えますと、第二次世界大戦が両国を分断した二番目の事件となりました。フィリピン人が日本に対して敵対心を持たずに見るまでにずいぶん長くかかってしまいました。1951年のサンフランシスコ平和条約が上院で承認された1956年の後ですら、日本を敵対するような視線はまだまだ多かったのです。それにも関わらず、和平プロセスはきちんと着実に進んできました。フィリピン人の屈託がなく、許すことのできる文化的特性、そして前向きで将来を楽観視するような性格が両国の国交正常化に大きく寄与したと考えています。痛ましい戦争体験もありましたが、今日のフィリピンと日本との関係はそうした歴史的な負担を克服しました。今日の日本・フィリピン関係は私たちにとって最も重要な二ヶ国関係です。私たちはたった二国しか戦略的パートナーを持っていませんが、日本はそのうちの一国です。日本はフィリピンと常に歩みを共にし、同盟国でありサポーターであり、経済進展や技術進展を助けてくれ、あるいは開発目標や経済目標と一緒に立てて歩んでくれる国です。日本はまた経済パートナーとしても最も重要な国です。二国関係の中で、私どもが一番実感している側面は経済協力です。日本はフィリピンにとっても最大の通商相手国です。2013年の双方向の通商額は166.4億ドルにも達しました。フィリピンの貿易収支に関して、日本は最大の輸出市場であり、輸入国としてもアメリカ、中国に次いで三番目に大きな国です。2013年の直接対外投資の額としても、日本はフィリピンにとって二番目に大きい国です。額としては、446.4億ペソ、米ドル換算では10億ドルになりました。2013年の日本からフィリピンへの観光客についても、世界で第3位の人数でした。とてもうれしいことに、日本は観光資源としても三番目に大きい国です。フィリピンは今のところ二国間FTAは日本としか締結していません。日本が最初で唯一の二国間FTA締結国です。このFTAはJPEPAというもので、私どもの戦略的パートナーシップをさらに戦略的に拡大すること、特に経済分野における拡大を目的としております。2008年にJPEPAが施行されて以来、様々な指標がすでに日本がフィリピンに対してトップの通商国であることを示しています。JPEPAという包括的なメカニズムを通じ、この二国がさらに深い通商関係を構築できれば

と考えています。JPEPA のメカニズムを通じて、2009 年以來、600 人もの看護婦そして福祉介護士が日本の労働市場に参入しました。フィリピンと日本は、日本での介護人の資格試験の合格率を上げようというコミットメントをしています。例えば日本語の受験者のための日本語トレーニングを改善するなど、様々な手段を講じております。また、日本は ODA の最大の供与国です。2014 年 6 月の数字では、日本からいただいた ODA は 26.9 億ドルにものぼりました。日本はフィリピンに対してトップの供与国であったのがずいぶん長い間続きましたが、これは様々な領域にまたがっていました。例えば、インフラ開発、農業、人的資源の開発、電力・エネルギー開発、環境開発、健康、防災などの分野で、フィリピンの人々は様々な恩恵を受けてきました。フィリピンは様々な経済開発の目標を徐々に達成しています。これに関しては日本が、2011 年から 2016 年までの経済ロードマップ、フィリピンの交通インフラストラクチャーロードマップを含むフィリピン開発計画を支持してくださっていることにも、我々は大変感謝しております。また日本は、ミンダナオ島での和平プロセスでも非常に重要なパートナーです。様々な活動、建設的なプロジェクトを通じ、日本はミンダナオ島での和平プロジェクトを進めてくださっています。この地域に恒久的な平和を持ち込むという日本の方々の不動のコミットメント、精神というものが存在して、特にミンダナオにおいては ICA という国際監視団の監視のもと協力いただきました。日本政府が、様々な社会経済的な仕組みそして開発支援プログラムを通じてフィリピンを支援してくれていることに、我々は深く感謝しております。特に、紛争の多いミンダナオ地域においては、J-BIRD というミンダナオ平和支援イニシアチブを通じて支援していただいております。JICA、JBIC、J-BIRD の活動を通じ、日本はフィリピンにとって平和や希望のシンボルになりました。2013 年に様々な課題に直面しましたが、フィリピン経済は 2013 年の第 4 四半期に 6.5%、通年の GDP では 7.2% 成長しました。私たちにとってはすばらしいことです。この経済成長は当初予測していた 6.0~7.0% よりもよいものでした。フィリピンは 2013 年第 4 四半期のアジア地域において、7.7% の中国に次いで第二位の成長を達成しました。このフィリピン経済の高成長の理由としては、直接対外投資、PPP 官民パートナーシップ、好調な消費、ビジネス、一般人の良好な景況感、高い金利、安定したインフレ、海外送金の安定した流入、海外からの観光客が順調に推移したことなどが挙げられます。マクロ経済的なファンダメンタルが大変強く、国際的に経済成長や競争力が高い国と認識されたことから、国としてのランキングや、投資のグレード、ステータス、国としての格付けも上がりました。農業、貿易産業セクターは今年もまた活

況を呈するという見通しを立てています。現在政府では、フィリピン開発計画（PDP）について中間報告しているところですが、この計画を通じて様々なセクターをさらに結んでいこうということで経済は活況を呈することが見込まれています。特に今年は交通分野、交通セクターに関する事業を実施しており、これが経済成長の新たな成長源になると思っています。ただし、こここのところの見通しは大変よいのですが、国内的にも国際的にもフィリピンは様々な経済的な困難を抱えていることも認識しています。また、成長も一様ではないことも認識しており、高い成長度合いがある分野、あるいは低い成長分野がありますので、フィリピン開発計画（PDP）を活用して、できる限りフィリピンの貧困を減らしてまいります。フィリピンはビジネスあるいは通商における協力的なハブになろうと考えており、そちらに向けて歩みを始めています。フィリピン経済の再生と国際社会からの新たな関心は、我々の間断ない努力と、制度化された政治改革によってもたらされました。そして現在、フィリピンはその再生の課程に日本の皆様にも積極的にご参加いただける様、活気ある機会提供をさせて頂いております。日比関係はこの50年間、首脳外交を含むハイレベル外交・定期的ダイアログ、政策協議などにより、力強さ、一定の方向性、強い絆を保ってまいりました。二国は共通の利害関係、価値を共有しており、また特にこの地域における二大海洋国家です。安全保障、経済的ライフラインにとって、この海洋の保護が非常に大事になっています。かつてないことですが、フィリピン・日本戦略的パートナーシップでは、政治的安全保障の分野を特に注視しております。安倍首相は2013年7月にフィリピンを訪問された時にアキノ大統領と面会され、海上防衛に関して今後様々な交流をすること、例えば実践的な協力をを行い、その中には防衛関係の共同演習や海上保安庁との協力も含むといったことを話され、合意に至りました。フィリピンからの要請を受け、日本は円借款を通じ10隻のパトロール船をフィリピンに供与しますが、これはフィリピンの海上保安庁の能力を上げるためのものです。国防の推進にあたって、フィリピンは領土の保全に努めていきたいと思えます。この領土保全の中には海洋領土も含まれています。西フィリピン海は、日本から見ると南シナ海になりますが、フィリピンの国益の大変大きな部分を占めています。私たちは自分たちのものは自分たちのものだと言い、交渉すべく尽力したいと考えています。前からこういった立場をずっととっているのですが、この問題に対処するにはルールをベースにしたアプローチしかないと考えています。合法的な、そして実践可能なやり方でなければ、この西フィリピン海の紛争には対応できないと考えています。この観点からフィリピンの外交政策は、政治的、外交的、法の遵守の3つのトラ

ック（道筋・手順）で構成されています。この三つのトラックについてご説明しますと、まず政治的なトラックでは、アセアンのパートナーに対しての呼びかけがあります。アセアンでは DOC（DECLARATION ON THE CONDUCT OF PARTIES IN THE SOUTH CHINA SEA）というものがあります。これは南シナ海における関係国の行動宣言ですが、この行動宣言と行動規範を合意に持ち込むことがまず挙げられます。また外交トラックには、中国との継続的な対話が含まれます。法務的なトラックに関しては、国連海洋法条約（UNCLOS）に基づいた紛争解決メカニズムを利用していきたいと考えています。現在、フィリピンはオープンで友好的、平和的な国として、このメカニズムを通じて仲裁、調停を追求しています。この国際海洋法条約に基づいて仲裁あるいは調停を行い、どの領土がどちらの国に所属するのか明確にしたいと思います。これが明確になってはじめて海の領土問題がきちんと解決するのではないかと考えています。安倍総理が、このフィリピンの国際法に則った平和的な領土問題解決への呼びかけを支持してくださっていることに深く感謝の意を表します。フィリピン・日本の戦略的パートナーシップを考えた上で、人と人との交流の流れを外すわけにはいきません。この人の交流度合いで、このパートナーシップが本当にうまくいっていることが感じられます。日本におけるフィリピンのコミュニティは大変大きいものがあります。そして、観光客、ビジター、学生、看護婦、看護人、企業の駐在派遣の人たち、労働者が両国を行き来することで文化的な双方の理解が深まります。今日本に滞在しているフィリピン人は 23 万 5 千人で、海外にいるフィリピン人の人口としては世界で三番目に大きい数です。先に申しましたとおり、フィリピンへの日本からの観光客は世界第三位と大きく、観光もさまざまな市場を目指しています。昨年 9 月に日本とフィリピンの政府は、空港の発着陸枠を倍増することなどを決定しました。日本からの観光客ももっと増加することを期待しています。フィリピンでは観光の最終目的地としては最高のものを皆さんにご提供したいと思います。フィリピンは観光地としての最高のバリュー、退職者の天国、そして医療ツーリズムのセンターをめざしています。また、フィリピン人に対するビザの要件が緩和されましたので、フィリピンからの観光客がもっと日本を訪問するよう推薦したいと思います。日本に行き、日本の美しさを経験することを本国でもプロモーションします。

文化的交流の分野では、21 世紀の東アジア青少年大交流計画、あるいは東南アジア青年の船というものを日本で作ってくださいます。そちらも両国の相互理解に大いに貢献しています。このプログラムを通じ次世代のリーダーである若者たちの間で友情を育み、

ASEAN 地域の中の人的交流と理解を深めることに大変な成功を収めました。

この 58 年間、両国関係はよく成熟し、戦略的パートナーシップへと発展してきました。そしてこの戦略的パートナーシップはアジア太平洋の世紀といわれる今世紀において両国の利益と願望を実現する上で役立つでしょう。我々が共有する価値観である、民主主義の遵守、人権の尊重、良い隣国関係に基づき、両国関係は地域の平和と繁栄を構築する上で、さらに前向きで肯定的なものとなりました。そして将来においても、同じように発展していくでしょう。本日はありがとうございました。

(会場 拍手)

司会：せっかくの機会ですから、ご質問などがありましたら、ぜひどうぞ。

会場 1：フィリピン経済が非常に好調な中で、日本企業の進出が最近増えているようですが、直近の日本企業の進出数はだいたいどのくらいか、そしてどのような業種が多いのか、お聞きしたいと思います。

大使：日本の企業は多数進出していて、ずいぶん前から進出している企業もいますし、最近 4、5 年間に進出した企業もいます。全部で総計 1,000 社くらい進出していて、最近では中小企業も増えています。大企業では、トヨタ自動車、三菱自動車、三菱自動車は最近車の組立工場を設置しました。また、銀行セクターもかなり進出しています。三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行などが進出していて、今政府としては、ライセンス発行して三井住友銀行をお招きしようと考えています。政府としては様々なインセンティブを提供できるので、さらなる進出を呼びかけています。

会場 2：今後、どのような業種の日本企業に進出、投資してもらいたいとお伺いします。

大使：進出してもらえるのであればどのような業種でもうれしいのですが、特に雇用を創出してもらえる企業に進出してほしいと考えています。ご存知のとおり、フィリピンは 1 億人以上の国民を有し、今十分に職を求められない人が全て移民になってアメリカ、カナダ、ヨーロッパなどに流出してしまいます。こういった移民という形での流出を防ぐためにも、私たちは国に残って働く機会を国民に提供したい、例えば製造業が進出してもらえればありがたいと考えています。

司会：ここで当財団評議員会議長村田吉隆より、閉会のご挨拶を申し上げます。

村田：本日は大使閣下より、詳しい各般にわたるフィリピンと日本との関係についてのご説明をありがとうございました。また参加者の皆さんには、大変暑い中を今月の例会にご参加いただきましてありがとうございました。私も、国会議員をやめてから、私の親戚が

マニラで工場を持っている個人的な事情もあり、ときどきマニラを訪れることが増えました。行くたびに感じるわけではありますが、フィリピンの皆さんはとても明るい。そして、フィリピンでいろいろな仕事をしている日本人に聞きましても、フィリピン人は本当に明るくて使いやすいということでございました。大使のお話の中にもありましたけれども、最近ではアセアン諸国の中でもトップレベルの経済成長率を誇りながら、賃金の上昇率は低いという状態で、まさに英語も皆さんしゃべることができますので、日本企業の進出も最近特に増えているようでございます。人口が1億人ということですし、最近では一人当たりの国民所得も3千ドルに近づき、豊かになってきている国ですので、我々としてはもっとフィリピンに投資してフィリピン人が海外に出稼ぎに行かなくてもよいような国になることが、大使閣下、大統領、政治家の皆さん方も含め国民も望んでいるということですので、私自身もぜひとも投資してほしいと思っております。本日は大変長い時間ありがとうございました。特に、大使には心からこの会場で講義いただいたことに感謝いたしまして、私の締め言葉とさせていただきます。

(了)